

特定施設入居者生活介護の案内

足腰が弱くなってきた・・・移動が困難になってきた・・・
掃除などが行きとどかなくなってきた・・・外出したいけど一人では行けない・・・
寝たきりになった・・・こんな時、ケアハウスでずうっと暮らしていけるのだろうか・・・？

安心生活のサポート

特定施設入居者生活介護事業所は、入所者の一人ひとりが
その介護の状態に応じて、自立した生活が営めるようサービスを提供します。

どんな人が利用できるの？

対象者は、ケアハウスに入居されている方で介護認定を受けた方が利用できます



サービスを受けるには・・・？

施設（ケアハウス）と特定施設入居者生活介護事業の

契約をしていただき、必要なサービスを相談して、

サービスの料金は？

- (1) 医療機関連携加算Ⅱ 40 単位／月
- (2) 夜間看護体制加算Ⅱ 10 単位／日
(要介護者対象)
- (3) サービス提供体制加算Ⅲ 6 単位／日
- (4) 介護職員等処遇加算Ⅱ 12.2%
(1 ヶ月の介護負担額に上乘せ)
- (5) 科学的介護推進体制加算 40 単位／月
- (6) 看取り加算Ⅰ（看取り介護契約者）

死亡日以前	31～45 日	72 単位／日
死亡日以前	4～30 日	144 単位／日
死亡日以前	2～3 日	680 単位／日
死亡日		1280 単位／日

特定施設入居者生活介護における介護保険サービスを

受けることができます。

どんなサービスが受けられるの？

入浴、排泄、食事、着替え等の介護、その他

生活上の世話、掃除、洗濯等の家事援助、機能

回復訓練、健康管理、相談援助など・・・介護度

に応じたサービスを提供します。

介護度の応じて一割の自己負担があります。

介護認定の種類	自己負担額（31日）
要支援1	6,664円
要支援2	11,185円
要介護1	19,463円
要介護2	21,794円
要介護3	24,228円
要介護4	26,489円
要介護5	28,889円